

## 令和4年度第1回東北町地域公共交通会議 会議録

会議名	令和4年度第1回東北町地域公共交通会議
開催日時	令和4年7月8日（金）午後2時から午後2時45分まで
開催場所	東北町小川原湖交流センター「宝湖館」1階多目的ホール
出席者	別添「令和4年度第1回東北町地域公共交通会議出席者名簿」のとおり
協議事項	(1)十和田観光電鉄株式会社の一部路線の廃止について (2)東北・上北地区を結ぶ町民バス路線の新設について

### 審 議 内 容

#### ●事務局A

ただいまより、会議を開催する。

はじめに、東北町長 長久保耕治より委嘱状を交付する。時間の関係上代表として東北町町内会連合会会長 沼尾勉 様へ交付とする。他の委員の皆様へは事前にお手元に配布しておるのでご了承いただきたい。なお、委員の任期については2カ年度となっているのでよろしくお願い申し上げます。

次に、就任された委員の皆様へ東北町長 長久保耕治よりご挨拶申し上げます。

#### ◆町長

(あいさつ)

#### ●事務局A

次に、委員等の皆さまをご紹介します。

(委員の紹介)

次に、事務局より、東北町地域公共交通会議設置要綱について概要説明をさせていただきます。

#### ◆事務局B

東北町地域公共交通会議の設置要綱について、説明させていただきます。

はじめに、本交通会議を設置するに至った経緯は、全国的な健康寿命の延伸などにより、移動交通手段が自家用自動車に依存する傾向が高まっていることから、全国的に多くの路線バス事業者が、従来のバス路線網の見直しなどを進めている。

このような状況において、本日の協議事項のとおり、この度、十和田観光電鉄株式会社さまから、当町の区域内における路線の一部廃止の意向が当町に示された。詳細については、協議事項の方で説明する。

本件については、地域住民の日常、もしくは、社会生活における移動のための交通手段に、影響を及ぼすものであり、これに対応するため、東北町地域公共交通会議を設置する運びとなった。

地域公共交通会議の目的としては、地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様、運賃・料金等に関する事項、市町村運営有償運送の必要性、旅客から収受する対価に関する事

項及びその他これらに関して必要となる事項を協議することとなっている。

については、資料1の東北町地域公共交通会議の設置要綱のとおり、会議を設置して、今後、地域公共交通の運用等について、進めていきたいと考えているので、委員の皆様のご協力をお願い申し上げます。

■事務局A

ただいまの説明について、ご質問などないか。

●委員

(なし)

■事務局A

無いようなので、以上で要綱の概要説明を終わる。

次に役員を選出を行う。

選出の方法については、東北町地域公共交通会議設置要綱第4条第2項により「会長は東北町長又はその指名する者をもってこれに充てる。」とある。よって、東北町長が事前に副町長を指名していたため、会長は、沼尾副町長にお願いする。

また、同要綱第4条第6項により、会長が議長となることになっているため、沼尾副町長には議長席へお願いする。

それでは、これからの進行については沼尾会長にお願いする。

●会長

はじめに、本日出席の委員は、7名全員であるため、本会議設置要綱第4条第6項の規定により、成立していることを報告する。

次に、副会長を選出に移る。本会議設置要綱第4条第3項により、「副会長及び監事は、必要に応じて会長が指名する。」とあるので、私から指名させていただく。

副会長には 東北町町内会連合会 沼尾勉 様をご指名する。

監事については、本会議において、今のところ予算の執行がないため、監事を任命しないこととする。

次に、協議事項に移る。協議事項(1)十和田観光電鉄株式会社の一部路線の廃止について、を協議する。十和田観光電鉄株式会社様並びに事務局からご説明をお願いする。

■委員(十和田観光電鉄株式会社)

(今回の一部路線廃止の概要説明)

●随行者(十和田観光電鉄株式会社)

舟ヶ沢線・乙供甲地線・榎林六ヶ所線における東北町内一部路線の廃止について説明した。七戸町・東北町から補助金交付を受けながら地域の足を担うべく運行を維持してきたが、利用者の減少等の理由から実質的に欠損を生じている状態である。廃止を検討している区間について町側で代替手段の確保をしていただけるとのことで、今回廃止の申し出をする運びとなった。関係系統運行区間がある七戸町へは事前協議し了承をいただいている。本件詳細について説明する。

～廃止区間の詳細説明とそれに伴う一部ダイヤの改正について説明～

以上、説明とする。

■会長

次に、事務局からの説明を求める。

●事務局 B

今回の一部廃止する路線についてはすべて東北町の区域内である。系統としては七戸町から東北町までとなっているが七戸町から了承は得ている。

当町としては、今回の廃止路線は、主に沿線住民が通学・通勤に利用している路線であり、十和田観光電鉄株式会社様に路線の継続をお願いしてきたところではありますが、当町は交通弱者の支援を推進していることもあり、それに替わる何らかの路線の継続を検討してきた。

今回の一部路線廃止の申し出により、廃止する期日が令和4年9月30日ということから、地域の交通ニーズを反映する運行方法を検討する時間が短いこともあり、当該路線の運行期間が途切れずに運行することに向けて、検討したところ当町で既に運行している町民バスを活用して、今回の一部廃止路線を町で代替して運行し、その間に地域の交通ニーズなどを把握することが重要であると考えている。

～既存路線および新規路線案についての説明～

ただいま説明した路線・ダイヤで当町の町民バスを活用・拡充して、実証運行及び検証をしながら、本運行に向けて進めて参りたいと考えている。

また、案の段階であるが将来は自家用有償旅客運送も視野に実証実験を行いたいと考えている。

以上で説明とする。委員の皆様のご理解をお願いしたい。

■会長

本件について質疑はあるか。

●委員

(なし)

■会長

質疑がないようなので、協議事項(1)十和田観光電鉄の一部路線の廃止については以上の説明のとおりとする。

続いて、協議事項(2)東北・上北地区を結ぶ町民バス路線の新設について協議する。

事務局からの説明を求める。

●事務局 B

現在、当町では、東北・上北地区の2地区を結ぶ路線の新設について、検討している。

こちらの路線については、東北地区と上北地区を結ぶ町民バスの運行路線を拡充し、両地区の住民の交流を促進することで当町の活性化を図ることは、町長が公約として掲げている事項であり、町として重要な施策のひとつとなっている。

～拡充路線の説明～

このような路線・ダイヤにて当町の町民バスを活用・拡充したい。協議事項(1)と同様に予定であるが将来的な自家用有償旅客運送を視野に入れた実証実験を行い、本運行に向けて、進めていきたいと考えている。

以上で、説明とする。委員の皆さまのご理解をお願いしたい。

■会長

ただいまの説明事項について質疑はないか。

●委員（一般社団法人 青森県タクシー協会）

今回の廃止区間に対する町民バスによる実証運行だが、地元には交通事業者があり、地元事業者による実証運行も可能である。東北町には三八五タクシー(株)、二北タクシー(有)などあり、台数的にも対応可能である。実証運行は、町民バスのみではなく、町の活性化等の観点からも地元事業者の活用をお願いしたい。いきなり自家用有償旅客運送へ移行するのではなく、まずは地元で根差した交通事業者を活用した方策も視野に入れて検討していただきたい。

■会長

ただいまの質問に対して、事務局より説明を求める。

●事務局B

今回の代替運行及び実証実験を町民バスにて行う根拠として、路線廃止申出年月日の令和4年7月4日から実際の廃止予定日令和4年9月30日まで期間が短く検討できる点とまがないこと及び町民バスは町で運行しているバスであることから、対応の可否についての検証が比較的、容易かつ迅速にできることが挙げられる。それに加え実証実験については、それに係る予算が必要となるが、年度途中での予算確保にあたり補正予算要求が想定されるが、地元交通事業者による実証運行の委託料に係る予算要求根拠が期日までに揃えられない可能性が高いためこのような運びとなった。ご理解をお願いしたい。

■委員（一般社団法人 青森県タクシー協会）

何をやるにしても予算ありきということは十分理解している。タクシーの売り上げにも影響がでてくる案件であるので、交通事業者で可能な案件にもかかわらず自治体側で実施することはいかがなものか。実際にタクシー事業者からも疑問の声が上がっている。地域の皆様の足の確保ももちろん大事であるが、町の活性化のことを考えれば、まずは企業を活かしていくことも考えていただきたい。

●会長

今回の案件については、期間が短く事務局の説明のとおりとする以外ないと思われるが、他の事業において地元事業者に対する支援も検討しているのでご了承いただきたい。

■委員（一般社団法人 青森県タクシー協会）

了承した。

●会長

その他質問等ないか。案件に直接関係がないものでも何かあれば。

■委員

(なし)

●会長

質問等ないようなので、本件については事務局の説明のとおりとする。

以上をもって本日の日程はすべて終了した。

## 令和4年度第1回東北町地域公共交通会議 出席者名簿

開催日：令和4年7月8日

### ○委員

番号	構成員の種類	役職名	氏名	出欠	代理出席又は同席者
1	東北町	副町長	沼尾 啓吉	○	
2	十和田観光電鉄株式会社	代表取締役社長	佐藤 行洋	○	随行：運輸事業部 次長 佐藤 美仁
3	公益社団法人青森県バス協会	専務理事	池田 守	○	
4	一般社団法人青森県タクシー協会	常務理事	木村 昌子	○	
5	東北町町内会連合会	会長	沼尾 勉	○	
6	東北運輸局青森運輸支局 輸送・監査部門	首席運輸企画専門 官	鈴木 良一	○	
7	十和田観光電鉄労働組合	執行委員長	山村 雅文	○	

### ○事務局

番号	所属	役職名	氏名	出欠	
1	東北町企画課	参事・課長	堤 精司	○	
2		課長補佐	蛭沢 敬生	○	
3		主任主査	中村 勇斗	○	
4		主査	沼尾 享彦	○	
5		主査	米内山 聖史	○	